

大阪府

## 大阪府立生野聴覚支援学校

- 建築主 / 大阪府
- 所在地 / 〒544-0034 大阪府大阪市生野区桃谷1丁目2番1号
- 敷地面積 / 10,695㎡
- 建築面積 / 4,171㎡
- 延床面積 / 8,743㎡
- 構造・規模 / 鉄筋コンクリート造 地上4階建
- 施工期間 / 平成11年4月～平成14年12月

## 聴覚障害

| 学部  | 幼児児童生徒数 | クラス数   |
|-----|---------|--------|
| 幼稚部 | 58 (7)  | 15 (3) |
| 小学部 | 67 (14) | 19 (5) |
| 中学部 | 41 (6)  | 11 (2) |
| 合計  | 166     | —      |

※平成23年5月現在

※( )内は、重複障害学級の児童生徒数とクラス数(内数)

## 計画に見られる指針改訂のポイント

- センターの機能の充実や地域交流への対応
- 情報環境の充実
- 学習・生活空間の充実

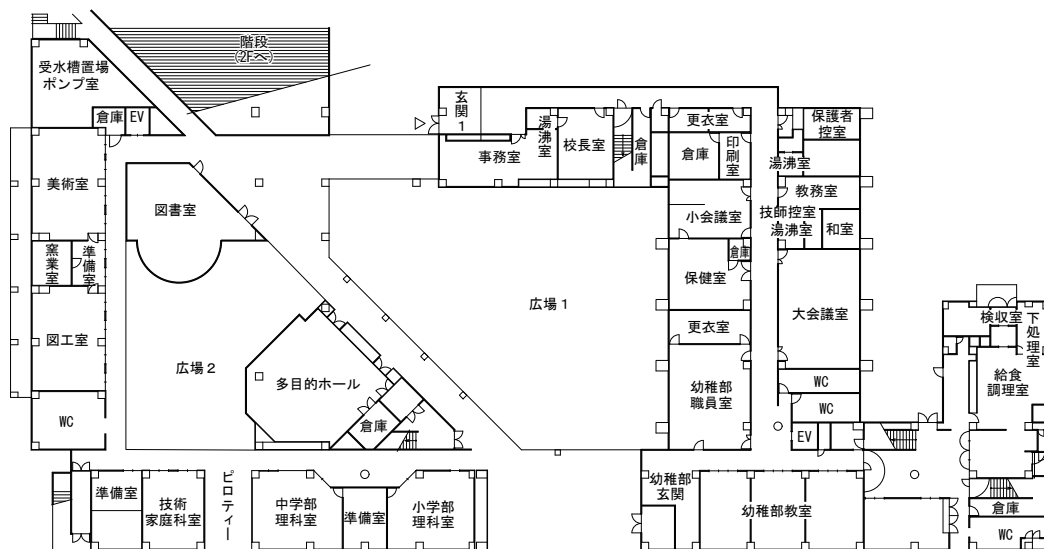
## 聴能を育てる教育活動を行うための施設を整備

教科指導等と併せて、補聴システムや掲示を活用した、言語指導、聴覚活用教育を行っている。また聴覚障害のある乳幼児とその保護者を対象とした早期教育のための施設を整備するなど、地域のセンター的役割を果たしている。

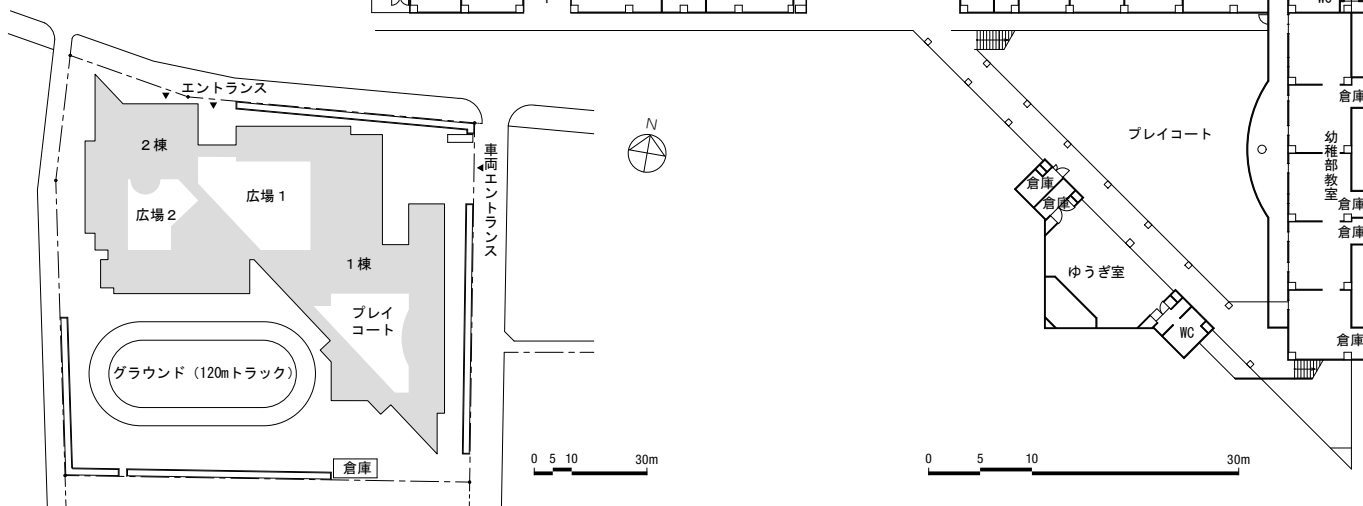


早期教育教室のための専用玄関を設置している。  
乳幼児の活動に配慮して、廊下はじゅうたん敷きになっている

## ■ 平面図(1階)



## ■ 配置図



## センター的機能の充実や地域交流への対応

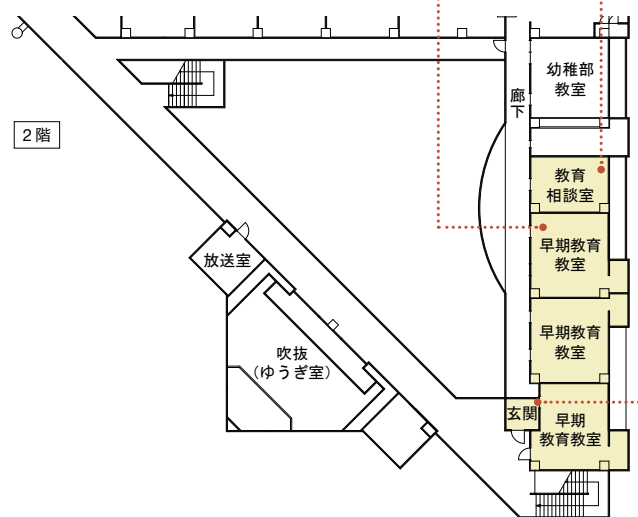
## ▶▶ 早期教育のための教室や相談室



① 早期教育のための専用教室を3室設置している。マットを敷き、遊具を置くなど、乳幼児の活動に配慮している。



② 教育相談室は早期教育教室に隣接している。乳幼児用の簡易な聴力検査室も兼ねている。



(平成23年度現在)



③ 教育相談室と早期教育教室には、専用玄関が整備されていて、利用者のプライバシーや利便性に配慮している。

視覚障害  
に対応した施設

聴覚障害  
に対応した施設

知的障害  
に対応した施設

肢体不自由  
に対応した施設

病弱  
に対応した施設

## 施設全体の特徴

生野聴覚支援学校の施設は、平成14年に全面的に建替えた。校舎には、乳幼児を対象とした早期教育教室や、地域の障害のある児童生徒が通う通級教室などを設置しており、聴覚障害のある幼児児童生徒や、その保護者を支援している。

教室には聴覚情報を補うため、FM補聴システムを設置している。あわせて、外部からの音が活動の支障とならないように配慮された言語学習室や聴覚学習室を設置している。

## 教育相談や支援のための施設

平成23年度現在、聴覚に障害のある乳幼児の早期教育のために、早期教育教室が3教室設置され、乳幼児の聴く力を伸ばすための支援や、保護者の知識向上などの支援を行っている。教室や廊下にはマットやじゅうたんを敷いており、乳幼児の活動に配慮している。遊びを通した指導を行うため、遊具等も充実している(①)。

教育相談室は早期教育教室に隣接しており、保護者の相談等に応じる場と

して使用されている。乳幼児用の簡易な聴力検査室も兼ねているため、必要に応じて乳幼児の聴覚検査を行いながら、相談に応じることができる(②)。

教育相談室と早期教育教室には、外部から専用玄関を使用して出入りができ、利用者のプライバシーや利便性に配慮している(③)。

## 情報環境の充実

## ▶▶ 聴覚的、視覚的両面からの情報保障



④ 教室ではFM補聴システムを採用している。教員はペンダント型のマイクを使用して指導を行っている。スピーカーも併用でき、児童生徒に聞こえやすいように角度が調整されている。



⑤ 普通教室の黒板の上にはカラーランプを用いたチャイムが設置されていて、視覚的に状況が把握できるようになっている。



⑥ 校内のポスターやピクトサインは、発音の仕方が覚えられよう口形文字が併せて表示されている。



⑦ 発音学習の支援のため、幼稚部や小学部の低学年の教室では、壁などにひらがなや発音を示す口形文字等の掲示物が多く掲示されている。机はお互いの口の形や手話が見えやすいように馬蹄形に配置されている。



⑧ 中学校の教室では、壁などに貼られる発音と連動した掲示物は少なくなる。

聴覚的、視覚的両面からの  
情報保障

普通教室や特別教室では、FM補聴システムを使用している。教職員はペンダント型のマイクを身に付けて授業を行い、幼児児童生徒は、補聴器や人工内耳から教職員の声を聞き取る。できる限り耳から情報を取り入れることが、言葉の理解や発話の習得などの助けとなっている(④)。

また、教職員や友達の口の動きや手話が確認しやすいように、机は馬蹄形に配置されている(⑦)。

教室内外には、視覚により情報を補うため、たくさんの掲示物が貼られている。特に幼稚部や小学部の低学年の教室ではポスターやピクトサインに発音を表す口形文字やふりがなをつけ、物の名称や言葉について、発音の仕方を連動して覚えられるように配慮している(⑥)。こうした

掲示物は幼稚部や小学部低学年のクラスで多く見られ、学年が上がるにつれ少なくなっていく(⑧)。

教室の黒板の上や廊下にはカラーランプを用いたチャイムを設置しており、赤は緊急事態、黄色は授業開始、緑は休み時間開始を意味している。それぞれの光の色で状況を確認することができる(⑤)。



## 学習・生活空間の充実

## ▶▶ 聴覚情報に配慮した施設設備の充実



⑨ 聴覚学習室等には遮音のため、四重の窓が設置されている。



⑩ FM補聴システムが用意された図書室。大学生のボランティア等による読み聞かせなど、交流空間としても活用されている。

⑪ 言語学習室には、口や舌の形を示す教材や鏡など、発話の学習を支援する道具が設置されている。



⑫ 聴力測定室には、聴力の測定機器と補聴器の調整機器が設置されている。

視覚障害に対応した施設

聴覚障害に対応した施設

知的障害に対応した施設

肢体不自由に対応した施設

病弱に対応した施設

## 発話やきこへの学習を支援する施設

言語学習室や聴覚学習室を設置し、発話の学習や、音を感じて理解する学習が行われている(⑪)。

また、補聴器の聞こえ方を確認・調整するための聴力測定室を設置している。聴力の測定機器と、補聴器の調整機器を整備しており、測定結果を基に、補聴

器の聞こえ方を最適な状態に調整することができる(⑫)。

聴覚学習室等の窓は、四重になっており、外部の音が活動の支障とならないよう配慮されている(⑨)。

## 地域との交流にも活用される図書室

図書室は中庭に面しており、半円形

のフロアと大きな窓により、開放的で明るい空間となっている。

FM補聴システムが用意され、十分な広さが確保された図書室は、読書活動や調べ学習などにおいて幼稚部から中学部まで幅広く活用されている。大学生のボランティア等による読み聞かせなど、交流空間としても活用されている(⑩)。

### 学校から

本校には幼稚部・小学部・中学部があるほか、0歳からの早期教育や、地域の学校に通う障害のある児童生徒を対象に通級教育を行うための施設も整備しています。

会議室で地域向けに手話講習会を開催するなど、聴覚障害への理解を深めていただく活動を行っています。今後は、映像による校内放送の実現など、ICT環境を充実させたいと思っています。

### 検討委員会から

聴覚障害を視覚情報で補うため、掲示物を教室内外に工夫して用いている様子が印象的である。FM補聴システム等による聴覚からの情報と併せた活用が、幼児児童生徒の言語や発話の習得を支援している。

視覚情報による情報保障のための大型ディスプレイやプレゼンテーション用ソフトの導入など、ICT環境の充実が、今後望まれるところである。